

第23回ガス電力・ガス基本政策小委員会 ガス事業制度検討WGへの意見

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 消費生活アドバイザー
大石 美奈子

本日の会議を欠席いたしますので意見書を提出させていただきます。

○資料3

1. 必要な量のLNGの調達と事業者間の融通のあり方（3ページ）について

予定していた長期契約によるLNG調達に支障が生じた場合の代替調達は、これまでもガス事業者が最大限の取組を実施しておられますが、調達支障が生じる可能性を念頭に、事前の備えを講じることが重要であることについて賛同します。

事業者の中には、LNGを都市ガス用と発電用に使っているところもあり、まずは自社内での融通を行い、次に、導管エリア内での同業者や発電事業者に助けを求め、最終的には 国を含めた公の機関への要請し他社からの融通が行われることになると考えます。

現在検討中の状況や条件とは若干違うものの、昨冬においてLNGの需給がひっ迫した折には、ガス会社から電力会社への融通が行われたと聞いています。この折の国の関わりはどのような手順で行われたのか、これを検証することは、今後の事業者間の融通の在り方の検討において参考になるため、整理をして提示いただければと思います。

3. 需給ひっ迫に関する情報提供（9ページ）について

各社のLNGの在庫状況については、各事業者にとっては機微情報であるとして明らかになりにくいことを想定すると、少なくとも国が状況を把握したうえでの融通に関する適切な助言、指導が必要となります。需要家への適切な情報提供のためにも、国の情報収集は必要と考えます。

4. 個別の需要家の需要抑制についての考え方（14ページ）について

EUでは、今冬に向けて一律15%使用削減という目標を掲げているように、これまでもカーボンニュートラルに向けて海外での需要増に加え、今後、情勢によって、さらにLNGの供給は厳しくなると予想されます。十分な供給対策をとりつつ、最悪の状況を考え、需要家への需要抑制を求める可能性を十分に仮定して、段取りを想定しておくことが重要と考えます。

効果や効率性から、大口需要家への要請から取り組むべきとの意見が主流ではありますが、小口需要家であっても、国全体として対応すべき緊急時であれば、需要抑制を求めることは必要と考えます。単に使用量を減らすだけでなく、省エネ製品への買い替えなどは、カーボンニュートラルにも資することから、消費者が行動に移しやすい情報提供を行う必要があると考えます。

以上